

令和元年度5月定例教育委員会会議

- 開催日時 令和元年 5月21日(火)
午後1時34分～午後3時06分
- 開催場所 鹿嶋市役所 3階 会議室301
- 出席委員 教育長 川村 等
教育長職務代理者 岡見 文彦
委員 信樂 哲
委員 原 キミ
委員 大槻 啓子
委員 大崎 千帆
- 事務局出席者 教育委員会事務局部長 佐藤由起子
教育委員会事務局次長 大須賀規幸
教育委員会事務局次長兼国体推進担当参事 宮崎 正明
総務就学課長 鈴木 欽章
幼児教育課長 堤 芳隆
教育センター所長 小室 富保
教育指導課副参事 錦織 一宏
教育施設課長 新井 敏
社会教育課長 東峰由美子
国体推進室長 山口 和範
中央図書館長 飯塚 貴子
中央公民館長 増田由紀子
学校給食センター所長 野口 浩二
総務就学課副参事 久保美由紀
総務就学課主幹 石毛 千遥

○ 議 事

1 議 案

公 開 議案第 3 6 号 鹿嶋市奨学生選考審査会委員の人事について
(総務就学課)

公 開 議案第 3 7 号 鹿嶋市図書館協議会委員の委嘱または任命について
(社会教育課)

2 報告議案

公 開 報 告 第 7 号 令和元年度鹿嶋市家庭教育力向上推進協議会委員
の委嘱について (中央図書館)

3 協議・報告事項

- ・ 令和元年度第 2 回鹿嶋市議会定例会提出議案について
 - ①令和元年度鹿嶋市一般会計補正予算(第 1 号)のうち教育委員会所管予算
 - ②鹿嶋市保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
 - ③鹿嶋市幼稚園の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例
 - ④損害賠償の額を定め、和解することについて
- ・ 鹿嶋市公立幼稚園・保育施設再編方針(案)について

4 その他

- ・ 鹿嶋市教育委員会関係日程

○ 会議録

1 開 会

教育長から開会が宣言された。

2 議事録署名人の氏名

信樂 哲委員が指名された。

3 議 案

- 議案第36号 鹿嶋市奨学生選考審査会委員の人事について
(総務就学課) 委員の人事異動に伴い、委員3名を解き、その後任として委員3名を新たに委嘱または任命する。

【主な質疑・意見等】

特になし。

※議案第36号については、原案どおり可決された。

- 議案第37号 鹿嶋市図書館協議会委員の委嘱または任命について
(中央図書館) 任期満了に伴い、新たに委員を委嘱または任命する。

【主な質疑・意見等】

- (委員) 名簿の5番の方が所属しているブックスタートボランティアという団体について、名称からすると、子どもたちの読書習慣を身に付けるために導いていくイメージを受けるが、具体的にはどのようなボランティア活動をしているか。
- (中央図書館) ブックスタートというのは、鹿嶋市の保健センターで行われている4か月児相談の時に保護者とそのお子さんに向けて、本の読み聞かせを行っているもので、その読み聞かせに参加しているボランティアの方である。
- (委員) 図書館ボランティアの、図書館での主たるボランティアの活動内容は何か。
- (中央図書館) 図書館では、月2回ボランティア活動日を設けており、図書ラベル貼りや司書の用務のお手伝いをしている。
- (教育長) 図書館ボランティアは登録制なのか。

(中央図書館) 26年程前に図書館のボランティアの専門講座を行い、終了した方は40名以上いる。その後、増え続けて、現在は、67名ほどいる。

(委員) 4番の鹿嶋市読書団体連合会員とあるが、鹿嶋市での読書団体はいくつぐらいあるか、またこの方は連合会の会長ではないのか。

(中央図書館) こちらの方は会長ではない。連合会の会長から推薦いただき選出された。
鹿嶋市では、鹿島地区、大野地区合わせて8つの読書団体があり、とりまとめを読書団体連合会がしている。

※議案第37号については、原案どおり可決された。

報告第 7号 令和元年度鹿嶋市家庭教育力向上推進協議会委員の委嘱について

(社会教育課) 任期満了に伴い、新たに委員を委嘱する。

【主な質疑・意見等】

(委員) 委嘱は前任者の残任期間ではなく、任期は1年なのか。

(社会教育課) 任期満了に伴う委嘱のため、1年である。

※報告第7号については、原案どおり承認された。

4 協議・報告事項

・令和元年度第2回鹿嶋市議会定例会提出議案について

①令和元年度鹿嶋市一般会計補正予算（第1号）のうち教育委員会所管予算

【主な質疑・意見等】

(委員) 太陽光パネルは設置してから何年目になるか。

- (教育施設課) 平成23年にパネルを設置している。
- (委員) 震災の前に設置したのか。
- (教育施設課) 震災前に設置した。鹿嶋市ソーラー設備導入民活プロジェクト事業の一環で、スポーツセンターの他にも市役所、鹿島中、鹿野中、給食センター、ウェルポート鹿嶋の郷にも同様にソーラーパネルが設置されている。
- (委員) 今回の太陽光パネルの圧着費の割合がかなり高いので、今後、他の学校や施設で震災前に設置したタイミングのパネルの修理が必要な個所は出てくるのか。
- (教育施設課) 今回老朽化が著しいスポーツセンターがオリンピックの際のメディアセンターになるということで、工事を予定している。
鹿島中、鹿野中、給食センターで同様に老朽化してくれば修理となるが、平成23年からの20年間の期間限定的な契約の途中で止めるといった場合については、契約満了までの発電にかかる費用というのも市で補填しなければならない。
太陽光パネルは改修ではなく、取り外して屋根を直して、同じものを取り付けるようになる。
- (委員) 工期が例えば2月で終わって、4月からオリンピックの為に全体工事と書いているが、オリンピックが終わるまでは、工事が終わっていても貸出しされないのか。
- (教育施設課) 今年度は、メインアリーナとロビーの照明をLED化する。
また空調整備でも冷房設備のみならず給湯設備配管も改修する。給湯設備配管は廊下の部分の大部分の天井裏に入っており、それを改修するような作業となる。
開館したままでは危険を伴うため、全館クローズといった形になる。
スポーツセンターでも、出来る限り早くオープンしてほ

しいという要望を聞いているので、業者が決まれば打合せをしながら出来るだけ早く終わるようにとお願いをして、例えば1月に終わるようであれば2月、3月に開けることもできる。

オリンピックは4月から使うということで契約をしており、オリンピックが終わって作業の片付けが早く終われば早くオープン出来る。

(教育長) 4月から契約ということは有償で貸出しなのか。

(スポーツ推進課) 来年4月からオリンピックのため全体クローズとなっているが、7月、8月、9月の3か月がオリンピックのメディアセンターとして使う予定である。

この期間としては鹿嶋市は通常の貸出し、有料ということで、組織委員会の方にもお願いをしているが現在、折衝中である。

(教育長) 組織委員会は4月から使用したいということか。

(スポーツ推進課) 4月頃から、スポーツセンターの周りに高さ2mのバリゲードを準備するとのこと。

施設そのものが使えなくなるのは7月からの予定で、4月から6月は一般の方にも貸出しが出来る。

②鹿嶋市保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

③鹿嶋市幼稚園の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例

【主な質疑・意見等】

(委員) 今年度の10月1日から消費税が増税された後施行されるということで説明があつたが、昨今の情勢を鑑みて、日本の国民の60%近い人たちが消費税の増税を延期してほしいという希望があるようだ。消費税が増税されなかった場合もこのような形で実施されるのか。

- (幼児教育課) 国会審議の答弁等でもあるが、国の考え方として、リーマンショック並の経済的な後退がみられれば消費税の増税は延期ということが述べられている。
消費税増税分がこの幼児教育・保育の無償化の財源となるため、万が一そうなった場合は、無償化も流れざるを得ないと認識している。
国の財政サイドから考えるに、延期は基本的に考えていないようなので、6月に議案を提出し、時間を掛けて無償化について市民のみなさんに周知していきたいと考えている。
- (教育長) 設管条例も変えて10月1日から施行なのか。システムの変更はどうか。
- (幼児教育課) 子ども子育て条例も参議院を通過したが延期することは法令自体もストップしなければいけない。各自治体も併せて設管条例を変更したが復活させるような調整をせざるを得ない。
またシステムについては国からの細かい説明を受けていない。実施するうえでの説明しか受けていない。
- (次長) 条例改正については、総務課の法令セクションと協議している。6月に改正をして、その後、参議院議員通常選挙があつて10月を迎える。その前の9月議会で戻す改正をするのか、今回はこういった内容で条例を提案をしたが、もう少し文言を加えることによって消費増税が実際なかった場合、この条例を施行しない旨記載をするのか。
「ぎょうせい」という専門家と協議をしている。
また、システムの改修については、10月1日以前に改修する予定であるが、施行にならなかった場合にも対応できるようシステムを構築するのではないかと考えている。
- (委員) 県からの10分の10の補助は間違いなくいただいでいて、改修を進めるのか。

(幼児教育課) システムの改修費は国から決定額の通知をうけており、その金額で進めていく。

④損害賠償の額を定め、和解することについて

【主な質疑・意見等】

特になし。

・鹿嶋市公立幼稚園・保育施設再編方針

【主な質疑・意見等】

特になし。

5 その他

・鹿嶋市教育委員会関係日程

6 閉 会

教育長から閉会が宣言された。